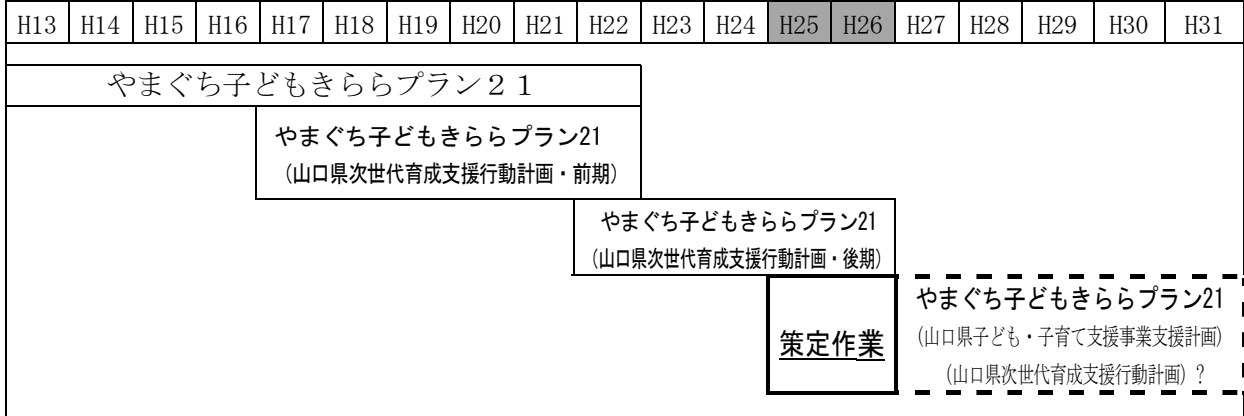


「やまぐち子どもきららプラン21」の改定について ～子ども・子育て支援事業支援計画の策定～

平成25年10月 こども未来課

1 趣 旨

子育て支援・少子化対策を総合的に推進するための新たな計画を策定する。



2 計画の性格

子育て文化創造条例第12条に基づく計画及び幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、子ども・子育て支援法第62条に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画として位置づける。

※次世代育成支援対策推進法は平成26年度までの時限立法(延長未定)

3 計画期間

平成27年度～31年度

4 計画策定の進め方(案)

子育て文化審議会の意見や市町との協議等を踏まえながら、平成27年3月の策定に向けて、次のとおり検討を進める。

① 県民ニーズ等の把握

県民意識調査の実施、地域懇談会の開催や、子ども・子育て支援法における市町のアンケート結果等により、県民ニーズ等の把握に努めるとともに、計画策定の過程を通じた県民の参画を求める。

② 施策の評価

現行プランの目標数値の進捗状況や県民意識調査に基づき、施策の評価・点検を行う。

③ 計画の方向性の検討

国の施策目標や県の他計画の目標等を踏まえながら、計画の方向性を検討する。


④ 計画素案(骨子案)の検討

市町の子ども・子育て支援事業支援計画と調整しながら、平成31年度までの新たな目標を設定するとともに、計画の全体像を示した素案(骨子案)を検討する。

⑤ 計画案の検討

パブリックコメント等を通じて、県民の幅広い意見を聴きながら、計画案を検討する。

4 プラン改定（計画策定）のスケジュール（案）

時 期	県	市 町	備 考
25年度			
10月	○第1回子育て文化審議会 → 子ども・子育て支援新制度の指 針説明 等	・ニーズ調査実施	
11月	○県民意識調査の実施		
2月	○地域懇談会の開催		・需要量の見込み検討
3月	○第2回子育て文化審議会 → 県民意識調査結果の報告 等		
26年度			
6月	○第1回子育て文化審議会 → 県計画の方向性 ○幼児期の学校教育・保育についての 需給計画の調整	・供給量の見込み検討	
10月	○第2回子育て文化審議会 → 県計画素案	・市町計画素案検討	
12月	○県議会環境福祉委員会にて審議 ○パブリックコメント ○県計画の調整等	・パブリックコメント の実施	
2月	○第3回子育て文化審議会 → 県計画案	・市町計画の調整等	
3月	○県議会環境福祉委員会にて審議 ○県計画策定 → 国へ提出	・市町計画策定 → 県へ提出	

I 県民意識調査の実施

1 趣旨

子ども・子育て支援法及び子育て文化創造条例に基づく新たな計画の策定（計画期間：H27～H31）に向けた基礎資料とするため、県民意識調査を実施する。

2 調査の概要

調査地域	山口県全域
調査対象	県内に居住する20歳以上50歳未満の男女
標本数	3,000人（男女各1,500人）
抽出方法	住民基本台帳からの層化無作為抽出（全市町より抽出）
調査方法	郵送によるアンケート
調査期間	平成25年11月下旬～12月中旬 ※3週間程度の予定

3 設問設定

（1）基本的考え方

- 県民意識やライフスタイルの変化を把握するため、前々回調査(H16)や前回調査(H20)と比較できるように設定する。
- 子ども・子育て支援法や子育て文化創造条例に基づく計画として位置付けていることから、本県の施策や国の指針等に基づき、これまでの施策の評価や保育の状況等の項目を設定する。
- 今後の子育て支援・少子化対策を推進する上での県民ニーズについても調査を行う。

（2）設問構成

項目	設問数	計
① 子育ての経験、負担感	4	40項目
② 結婚のきっかけ、理想の子どもの数	6	
③ 就業状況、保育サービスの利用等の子育ての現状	10	
④ 結婚の意向、結婚しない理由等未婚者の現状	3	
⑤ 子育て支援・少子化対策の県民ニーズ	7	
⑥ 県の子育て支援・少子化対策の評価	7	
⑦ 子育て文化創造条例の認知度	3	

※全体構成は別紙のとおり

4 調査結果

調査結果については、子育て文化審議会や地域懇談会での報告やホームページ等での公表とともに、子ども・子育て支援事業支援計画等に反映させる。

Ⅱ 地域懇談会の開催

1 趣旨

やまぐち子どもきららプラン 21 の改定及び子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画策定に当たり、幅広い地域の意見を新たな計画に反映させる。

2 実施概要（案）

（1）日程

平成26年2月3日～14日 平日2時間程度

（2）会場

県下8地域（岩国、柳井、周南、山口、宇部、下関、長門、萩）

（3）出席者

各会場30名程度

- ・ やまぐち子育て県民運動推進会議委員
- ・ 地域コーディネーター
- ・ 子育て支援関係者（行政を含む）
- ・ 子育て文化審議会委員
- ・ 各市町子ども・子育て会議委員
- ・ 県職員（こども未来課、健康福祉センター）

3 内容（案）

（1）県施策の概要説明

（2）子ども・子育て支援新制度の概要説明

（3）新たな計画の策定等に関する意見交換

- 【例】
- ・ 社会全体で支える結婚・出産・子育て支援
 - ・ 地域の子育て支援の基盤づくり